

公の施設の指定管理者の指定（上村農産物加工施設）について

1 公の施設の概要

(1) 基本情報

ア 施設名（通称）	上村農産物加工施設
イ 所在地	飯田市上村631番地3
ウ 設置年月日	平成8年12月20日
エ 設置目的	地域における特産物を活用した農業振興を図り、もって地域の活性化と住民所得の向上に資する
オ 施設・設備	農産物加工施設 鉄骨平屋建 農業生産物貯蔵施設（附帯施設） プレハブ造 （敷地面積1,361.61㎡ 建築面積263.25㎡）
カ 施設の写真	<p>全景</p>  <p>加工品販売スペース</p> 

## (2) 管理の状況

ア 施設を管理する所管課	産業経済部 遠山郷観光振興室
イ 現在の管理方法	指定管理
ウ 指定管理者制度導入年月日	平成18年4月1日
エ 現在の指定管理者名（募集方法）	株式会社大空企画（非公募）
オ 現在の指定管理期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日
カ 指定管理者が行う業務	<p>(1) 施設の利用の許可（施設において物品の販売をしようとする場合の許可を含む。）に関する業務</p> <p>(2) 施設の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務</p> <p>(3) 施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務</p> <p>(4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に指定する業務</p>

## (3) 利用の状況（有効性）

ア 営業（開館）状況	令和2年度	令和3年度	備考
日数	272日	290日	
利用者数（団体）	4団体	4団体	
その他	—	—	
イ 利用者のニーズ・意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元小中学校の給食用パンの提供を実施。（週2回）</li> <li>・総菜パンの製造販売が好評を得ている。</li> </ul>		
ウ 利用者のメリット（利便性の向上、利用者の増加、地域活性化等の効果）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者のノウハウや経営手法を活用することにより、利用者のニーズに柔軟な発想で対応し、質の高いサービスの提供など利便性が向上した。</li> <li>・地域との繋がりにより地場産業等の継承に繋がった。</li> </ul>		

## (4) 収支の状況（効率性）

ア 決算	令和2年度（円）	令和3年度（円）	備考
収入（A）	459,349	515,874	
施設利用料等収入	405,713	456,071	
市支出の指定管理料	53,636	53,636	
その他（休業補償金）	0	6,167	
支出（B）	631,503	765,243	
人件費	0	0	

	委託料	0	0	
	光熱水費	526,024	589,992	
	消耗品費	0	0	
	修繕費	78,418	148,218	
	通信費	21,861	22,033	
	衛生管理費	5,000	5,000	
	事務費	200	0	
	収支 (A - B)	△172,154	△249,369	
イ	運営上のメリット(経費の節減、職員事務量の削減の効果)	・民間事業者が持つ専門性、経験、実績などを活かし効率的な管理運営を行うことで、施設の管理運営にかかわる職員の事務量の削減が図られた。		

## 2 指定管理者選定の経過

### (1) 募集の状況

ア	募集方法 (公募・非公募)	非公募
	非公募の理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の思いにより設立された会社に管理を委ねることにより、地域の活性化に繋がると判断できる。</li> <li>・また、施設の管理運営を行う上で必要となる専門性を有しており、エリア内の関連施設とも連携した運営が可能であるため。</li> </ul>
イ	指定管理者が行う業務	飯田市上村農産物加工施設指定管理業務仕様書抜粋 (1) 施設の利用の許可(施設において物品の販売をしようとする場合の許可を含む。)に関する業務 (2) 施設の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の額、利用料金の納付の方法及び利用料金の還付の方法を定め、並びに利用料金を徴収する業務 (3) 施設の建物、敷地及び設備の維持並びに管理に関する業務 (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が別に定める業
イ	指定管理者が行う業務(つづき)	
イ	指定管理者が行う業務(つづき)	
	指定管理料	
ウ	応募者数	1 団体

### (2) 選定の結果

#### ア 団体の概要

(ア) 名称・商号	株式会社大空企画
(イ) 代表者	代表取締役 高橋 充
(ウ) 所在地	長野県飯田市上村754番地2
(エ) 設立年月日	平成30年12月12日

(オ) 設立目的	1 宿泊施設の経営 2 農林畜水産物の加工販売 3 食品調理、加工、販売 4 飲食店の経営 5 喫茶店の経営 6 キャンプ場、テニス場等の経営 7 食品加工施設等の貸付 8 観光・農業・文化施設の管理 9 上村地区のまちづくりに関する推進事業 10 前各号に附帯する一切の業務
(カ) 基本財産	資本金 500万円
(キ) 役員・職員	取締役：3名 監査役：1名 職員：8名

イ 選定の理由（令和4年飯田市告示第162号）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・候補者は上村地区のまちづくり委員会の出資により立ち上げた法人であり、地域に密着しており、また、市の観光施策及び遠山郷観光振興ビジョン・戦略計画を推進する意図が十分理解され、的確な管理運営が期待できる。</li> <li>・これまでも新たな加工品の開発など地元農産品の活用にも取り組んでおり、今後の管理運営に向けても期待ができる。</li> </ul>
---

（備考）選定の告示は、一つの団体が複数の施設の指定管理者となるため、総括的な理由を公表しました。本資料における理由は、施設ごとの状況を説明しています。

(3) 評価の視点（適格性）

区分	配点	得点	評価
ア 指定管理者としての適性	10	6.25	設置目的を理解しており適正あり
イ 施設の有効活用	20	12.50	独自の企画など施設の有効活用を進めており今後も期待できる
ウ 利用者対応（改善姿勢）	20	15.00	多様な利用者要望を理解し対応する姿勢有り
エ 事業収支（収支の妥当性）	20	10.00	経営改善により達成可能な見込みである
オ 職員配置等の管理体制	10	5.63	必要な人材を確保し教育する姿勢が伺える
カ 危機管理の対応等	10	5.63	マニュアルを熟知し、経験と実績あり
キ 地域連携・地域貢献	10	7.50	上村地区の複数の観光施設を管理運営することで施設間、及び地域間の連携が期待できる
合計	100	62.51	

（備考）適格の合否基準は、評価得点の合計点以上と定めた上で評価

## (4) 提案された令和5年度の事業収支（収支予算の見積り）

項目	金額 (円)
収入 (A)	615,000
指定管理業務に係る収入	615,000
市支出の指定管理料	75,000
施設利用料等収入	540,000
その他の収入	0
支出 (B)	615,000
人件費	0
仕入	0
通信費	20,000
光熱水費	500,000
租税公課	0
保険料	0
修繕費	70,000
消耗品費	0
環境衛生費	5,000
手数料	20,000
委託料	0
事務費	0
その他	0
収支 (A - B)	0